

新専門医制度内科領域

秋田厚生医療センター 内科専門研修プログラム

内科専門医研修プログラム・・・・・・・・・・ P. 1

専門研修施設群・・・・・・・・・・ P. 14

専門研修プログラム管理委員会・・・・・・・・ P. 27

各年次到達目標・・・・・・・・・・ P. 28

週間スケジュール・・・・・・・・・・ P. 29

秋田厚生医療センター

〒011-0948 秋田市飯島西袋1-1-1

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準1】

- 1) 本プログラムは、秋田県秋田市及び男鹿潟上南秋地区の中心的な急性期病院である秋田厚生医療センターを基幹施設として、秋田県秋田周辺医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て秋田県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として秋田県全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナルリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準2】

- 1) 秋田県秋田市医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナルリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、秋田県秋田市から男鹿潟上南秋地域の中心的な急性期病院である秋田厚生医療センターを基幹施設として、秋田県秋田周辺医療圏、近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間の3年間になります。

- 2) 秋田厚生医療センター内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である秋田厚生医療センターは、秋田県秋田周辺医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモディティの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。訪問看護ステーションなども併設されています。
- 4) 基幹施設である秋田厚生医療センターでの2年間（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で45 疾患群、80症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29 症例の病歴要約を作成できます（P. 28 別表1「秋田厚生医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。
- 5) 秋田厚生医療センター内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修3年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である秋田厚生医療センターでの2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で56 疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群、200症例以上の経験を目標とします（P. 28 別表 1「秋田厚生医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持ったSubspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

秋田厚生医療センター内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養と General なマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、秋田県秋田周辺医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者は Subspecialty 領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準27】

下記1)～6)により、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年3名とします。

- 1) 秋田厚生医療センター内科後期研修医は現在3学年併せて2名で1学年1～4名の実績があります。
- 2) 剖検体数（内科）は2022年度4体、2023年度3体、2024年度2体です。

表. 秋田厚生医療センター診療科別診療実績

2024年度実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	1,404人	20,408人
循環器内科	631人	18,236人
糖尿病・内分泌内科	123人	15,941人
腎臓内科	173人	21,658人
呼吸器内科	774人	14,873人
神経内科	0人	1,066人
血液内科・リウマチ科	590人	9,821人
救急科	71人	246人

- 3) 9領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています（P. 14「秋田厚生医療センター内科専門研修施設群」参照）。
- 4) 1学年3名までの専攻医であれば、専攻医2年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた45疾患群、80症例以上の診療経験と29病歴要約の作成は達成可能です。
- 5) 専攻医3年目に研修する連携施設・特別連携施設は、高次機能・専門病院である秋田大学附属病院、異なる2次医療圏の中核となる病院や地域医療を支えている6病院です。専攻医の希望に沿った研修が可能です。
- 6) 専攻医3年修了時に「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた少なくとも56疾患群、120症例以上の診療経験は達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

- 1) 専門知識【整備基準4】〔「内科研修カリキュラム項目表」参照〕

専門知識の範囲（分野）は、「総合内科」、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、ならびに「救急」で構成されます。「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標（到達レベル）とします。

- 2) 専門技能【整備基準5】〔「技術・技能評価手帳」参照〕

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他のSubspecialty専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

- 1) 到達目標【整備基準8～10】（P. 28 別表1「秋田厚生医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）

主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70 疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。

内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修（専攻医）年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修（専攻医）1年：

- ・ 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める70疾患群のうち、少なくとも20疾患群、40症例以上を経験し、J-OSLERにその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・ 専門研修修了に必要な病歴要約を10症例以上記載してJ-OSLERに登録します。
- ・ 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty上級医とともに行うことができます。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修（専攻医）2年：

- ・ 症例：「研修手帳（疾患群項目表）」に定める70疾患群のうち、通算で少なくとも45疾患群、80症例以上の経験をし、J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・ 専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載してJ-OSLERへの登録を終了します。
- ・ 技能：研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty上級医の監督下で行うことができます。
- ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3年：

- ・ 症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、200症例以上経験することを目指します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上（外来症例は1割まで含むことができます）を経験し、J-OSLERにその研修内容を登録します。
 - ・ 専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- 既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け、形式的により良いものに改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。混合研修コースの場合、Subspecialty研修の開始時期により異なりますが、原則2年次ないし3年次までに登録を終えることとします。
- ・ 技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
 - ・ 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約29症例の受理と、少なくとも70疾患群中の56疾患群以上で計120症例以上の経験を必要とします。J-OSLERにおける研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

秋田厚生医療センター内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十

分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記1～5参照）。この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかつた症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくはSubspecialtyの上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週1回）に開催する各診療科あるいは合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）とSubspecialty診療科外来（初診を含む）を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救急総合診療部の平日常外来や日当直で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ オンコールで病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 必要に応じて、Subspecialty診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（月1回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設2024年度実績31回）※内科専攻医は年に医療倫理・安全、感染防御を各2回以上受講します。
- ③ CPC（基幹施設2024年度実績3回）
- ④ 地域参加型のカンファレンス（基幹施設：医談会勉強会、地域連携研修会）
- ⑤ JMECC受講
※内科専攻医は必ず専門研修1年もしくは2年までに1回受講します。（開催場所：秋田大学医学部附属病院）
- ⑦ 内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧ 各種指導医講習会/JMECC指導者講習会 など

4) 自己学習【整備基準15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルをA（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）とB（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルをA（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベ

ルを A (主担当医として自ら経験した)、B (間接的に経験している (実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した)、C (レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した) と分類しています。(「研修カリキュラム項目表」参照)

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ① 内科系学会が行っているセミナーのDVD やオンデマンドの配信
- ② 日本内科学会雑誌にあるMCQ
- ③ 日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】

J-OSLERを用いて、以下をweb ベースで日時を含めて記録します。

- ・ 専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上120症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・ 専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・ 全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード(仮称)によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理(アクセプト)されるまでシステム上で行います。
- ・ 専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・ 専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等(例: CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会)の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準13、14】

秋田厚生医療センター内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した(P. 14「秋田厚生医療センター内科専門研修施設群」参照)。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である秋田厚生医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会が把握し、定期的に専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準6、12、30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

秋田厚生医療センター内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設・特別連携施設においても、

- ① 患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ② 科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う (EBM; evidence based medicine)
- ③ 最新の知識、技能を常にアップデートする (生涯学習)
- ④ 診断や治療のevidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤ 症例報告を通じて深い洞察力を磨く

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

- ① 初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- ② 後輩専攻医の指導を行う
- ③ メディカルスタッフを尊重し、指導を行う

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準12】

秋田厚生医療センター内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院・特別連携施設のいずれにおいても、

①内科系の学術集会や企画に年3回以上参加します（必須）

※ 日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。

③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。

④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

秋田厚生医療センター内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設・特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty上級医とともに下記1)～10)について積極的に研鑽する機会を与えます。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である秋田厚生医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会が把握し、定期的に専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

① 患者とのコミュニケーション能力

② 者中心の医療の実践

③ 患者から学ぶ姿勢

④ 自己省察の姿勢

⑤ 医の倫理への配慮

⑥ 医療安全への配慮

⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）

⑧ 地域医療保健活動への参画

⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力

⑩ 後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけでなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準11、28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。秋田厚生医療センター内科専門研修施設群研修施設は秋田県秋田周辺医療圏、近隣医療圏にある連携施設・特別連携施設から構成されています。

秋田厚生医療センターは、秋田県秋田周辺医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数

の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的にした高次機能・専門病院と、地域医療を包括的に展開している地域基幹型病院があります。高次機能・専門病院では高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけることができます。地域基幹型病院では、在宅医療・健診などを通して真の家庭医学や地域医療を身につけることができます。連携施設は、秋田周辺医療圏とそれ以外の近隣4つの二次医療圏の医療機関から構成していますが、4つの二次医療圏の連携施設はいずれも車で1時間～2時間の距離にあり、最寄り駅からは車で10分の距離に位置しています。

10. 地域医療に関する研修計画【整備基準28、29】

秋田厚生医療センター内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

秋田厚生医療センター内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準16】

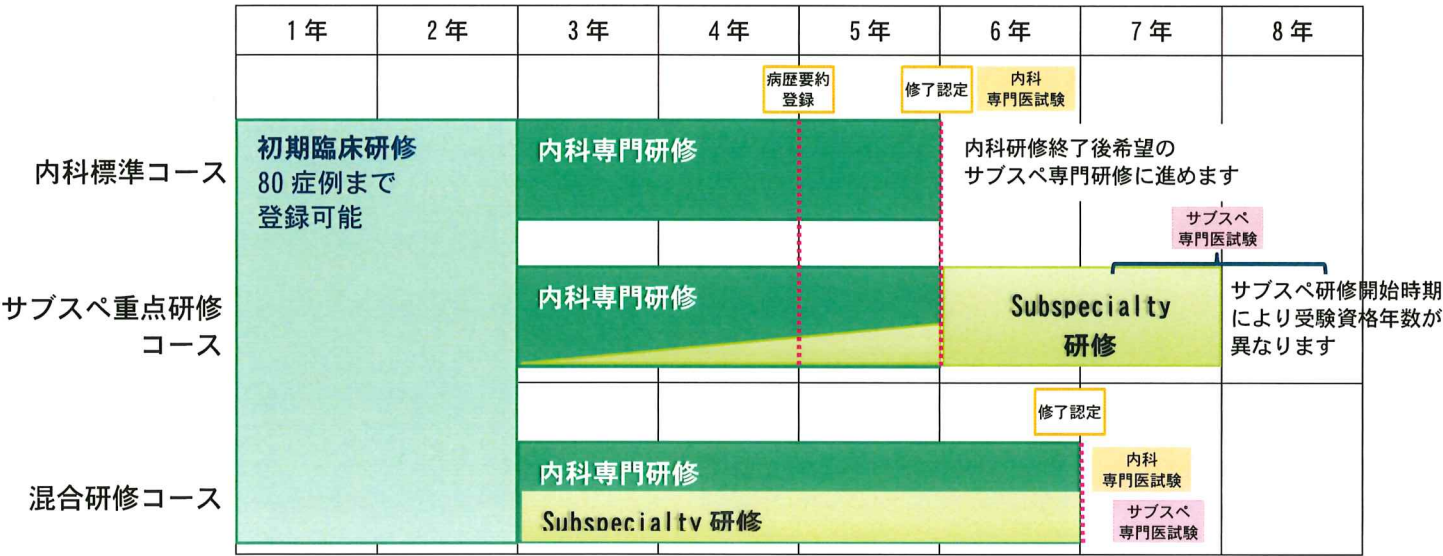


図 1. 秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム（概念図）

基幹施設である秋田厚生医療センター内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間、連携施設・特別連携施設で研修（図1）することをモデルプランとしますが、本人の希望や達成度により1年目や2年目で連携施設・特別連携施設で研修することもあります。

なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。

また、Subspecialtyの認定施設にもなっているので同年度にSubspecialty試験を受験する研修も可能です。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準17、19～22】

(1) 秋田厚生医療センター総務管理課専門研修担当の役割

- ・秋田厚生医療センター内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- ・秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患についてJ-OSLERの研修手帳Web版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3か月ごとに研修手帳Web版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳Web版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果はJ-OSLERを通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形式的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・総務管理課専門研修担当は、メディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（必要に応じて臨時に）を行います。担当指導医、Subspecialty上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員5人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、総務管理課専門研修担当もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLERに登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果はJ-OSLERを通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医1人に1人の担当指導医（メンター）が秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医はwebにてJ-OSLERにその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、40症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、80症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群、120症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web版での専攻医による症例登録の評価や総務管理課専門研修担当からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2年修了時まで29症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLERに登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに秋田厚生医療センター内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準53】

1) 担当指導医は、J-OSLERを用いて研修内容を評価し、以下 i) ~ vi) の修了を確認します。

- i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70 疾患群を経験し、計200 症例以上（外来症例は12 症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容をJ-OSLERに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56 疾患群以上の経験と計120 症例以上の症例（外来症例は登録症例の1 割まで含むことができます）を経験し、登録済み（P. 28 別表1「秋田厚生医療センター 疾患群 症例 病歴要約 到達目標」参照）。
- ii) 29 病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形成的評価後の受理（アクセプト）
- iii) 所定の2 編の学会発表または論文発表
- iv) JMECC 受講
- v) プログラムで定める講習会受講
- vi) J-OSLERを用いてメディカルスタッフによる360 度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 秋田厚生医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約1か月前に秋田厚生医療センター内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、J-OSLERを用います。

なお、「秋田厚生医療センター内科専攻医研修マニュアル」【整備基準44】（別冊）と「秋田厚生医療センター内科専門研修指導者マニュアル」【整備基準45】（別冊）と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準34、35、37~39】

(P. 26「秋田厚生医療センター内科専門研修管理委員会」参照)

1) 秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

- i) 内科専門研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。

内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科Subspecialty分野の研修指導責任者および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして初期臨床研修プログラム委員長を委員会会議に参加させる（P. 26 秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会参照）。秋田厚生医療センター内科専門研修管理委員会の事務局を、秋田厚生医療センター総務管理課専門研修担当におきます。

- ii) 秋田厚生医療センター内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設・特別連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長1 名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年2回開催する秋田厚生医療センター内科専門研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年4月30日までに、秋田厚生医療センター内科専門研修管理委員会に以下の報告を行います。

①前年度の診療実績

a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1 か月あたり内科外来患者数、e) 1か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

②専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③施設状況

a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECCの開催。

④Subspecialty領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数、日本循環器学会循環器専門医数、
日本内分泌学会専門医数、日本糖尿病学会専門医数、日本腎臓病学会専門医数、
日本呼吸器学会呼吸器専門医数、日本血液学会血液専門医数、
日本神経学会神経内科専門医数、日本アレルギー学会専門医（内科）数、
日本リウマチ学会専門医数、日本感染症学会専門医数、日本肝臓学会肝臓専門医数、
日本老年医学会老年科専門医数、日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準18、43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLERを用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目、2年目は基幹施設である秋田厚生医療センターの就業環境に、専門研修（専攻医）3年目は連携施設の就業環境に基づき、就業します（P. 14「秋田厚生医療センター内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である秋田厚生医療センターの整備状況：

- ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・ 秋田厚生医療センター常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（総務管理課担当）があります。
- ・ ハラスメントに対しては秋田県厚生連が示すマニュアルに沿って対応します。
- ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・ 敷地内に認可保育所があります。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P. 14「秋田厚生医療センター内科専門施設群」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

J-OSLERを用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・ 担当指導医、施設の内科研修委員会、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムを評価します。
- ・ 担当指導医、各施設の内科研修委員会、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

秋田厚生医療センター総務管理課専門研修担当と秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会は、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムの改良を行います。

秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準52】

本プログラム管理委員会は、HPでの公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は秋田厚生医療センターのHP秋田厚生医療センター医師募集要項（秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）秋田厚生医療センターE-mail: akikumi@akikumihsp.com HP: <http://www.akikumihsp.com>

秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なくJ-OSLERにて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件【整備基準33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切にJ-OSLERを用いて秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から秋田厚生医療センター内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、J-OSLERへの登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日7.5時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。

留学期間は、原則として研修期間として認めません。

秋田厚生医療センター内科専門研修施設群

研修期間：3年間（基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間）

4年間（基幹施設3年間＋連携施設・特別連携施設1年間）

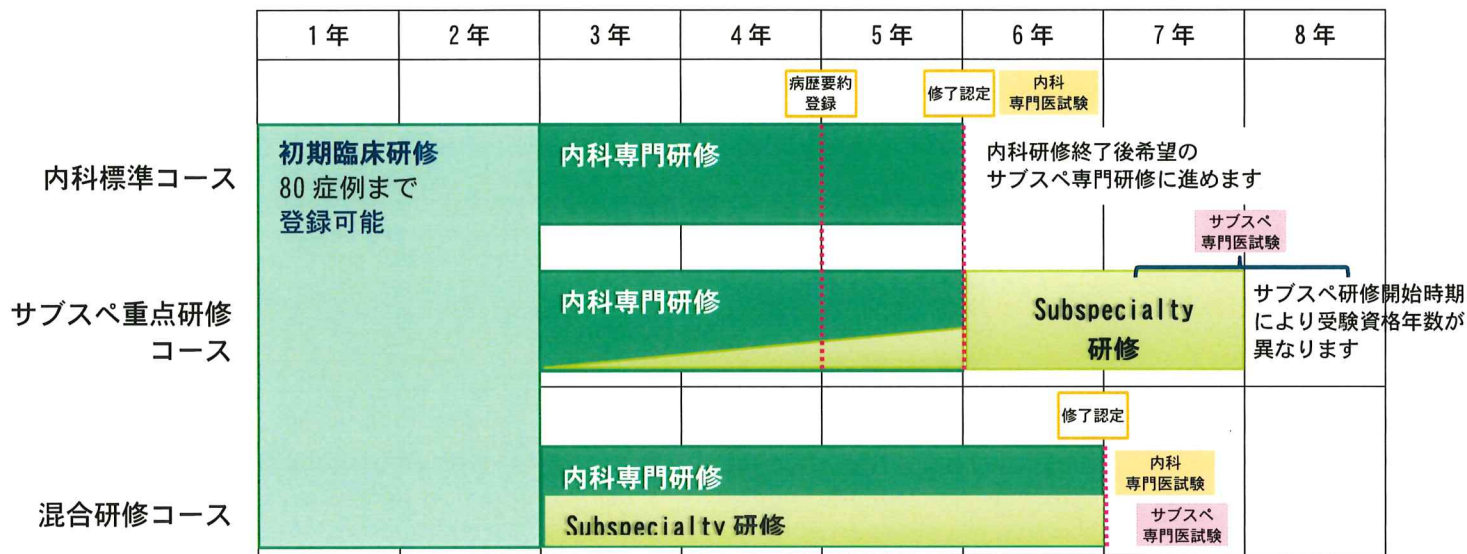


図1. 秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム（概念図）

秋田厚生医療センター内科専門研修施設群研修施設

表1. 各研修施設の概要（令和7年3月現在）

	病院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科剖検数
基幹施設	秋田厚生医療センター	381	192	8	15	12	2
連携施設	秋田大学附属病院	615	150	10	53	45	10
	湖東厚生病院	100	80	3	1	3	0
	藤原記念病院	140	92	5	2	0	0
	能代厚生医療センター	378	114	4	8	3	1
	由利組合総合病院	606	231	6	7	7	0
	北秋田市民病院	320	混合病棟	2	4	2	0
	沖縄県立北部病院 (剖検数2022年度)	327	142	5	11	4	4
特別 連携施設	雄勝中央病院	170	56	5	5	0	2
研修施設合計							

表2. 各内科専門研修施設の内科13領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
----	------	-----	-----	-----	----	----	-----	----	----	-------	-----	-----	----

基幹施設													
秋田厚生医療センター	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○	○	○
連携施設													
秋田大学医学部附属病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湖東厚生病院	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×
藤原記念病院	○	○	○	×	×	×	○	×	×	○	×	○	△
能代厚生医療センター	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○
由利組合総合病院	○	○	○	△	○	○	○	○	○	△	△	○	○
北秋田市民病院	○	△	○	○	○	△	△	△	△	△	△	○	○
沖縄県立北部病院	○	○	○	○	○	○	△	△	○	×	○	○	○
特別連携施設													
雄勝中央病院	△	△	△	△	△	△	△	△	△	×	△	△	△

各研修施設での内科13領域における診療経験の研修可能性を3段階(○、△、×)に評価しました。

〈○：研修できる、△：時に経験できる、×：ほとんど経験できない〉

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。秋田厚生医療センター内科専門研修施設群研修施設は連携施設7病院、特別連携施設1病院とで構成されています。

秋田厚生医療センターは、秋田県秋田市医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である秋田大学医学部附属病院、訪問診療を含めた地域医療を包括的に展開している湖東厚生病院、診療所や老健施設を運営している藤原記念病院と連携しています。修学資金貸与者にも計画的な研修ができるよう、秋田周辺医療圏以外4つの二次医療圏にある病院と連携しています。当院から車で1時間～2時間ほどのところの距離ですが、いずれも最寄駅より車で10分ほどのところに位置しています。TV会議システムでつながっているので、離れていても適時秋田厚生医療センター指導医の指導を受けることができます。

秋田大学医学部附属病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。車で20分程度の距離です。

専門研修施設での研修

・専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設でのローテーションを調整し決定します。

・病歴提出を終える専攻医3年目の1年間、連携施設で研修(図1)することをモデルプランとしますが、本人の希望や達成度により1年目や2年目に連携施設で研修することができます。

なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です(個々人により異なります)。

また、Subspecialtyの認定施設にもなっているので同年度にSubspecialty試験を受験する研修も可能です。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

秋田大学医学部附属病院 秋田厚生医療センターから車で15分程度の距離です。最寄駅：JR秋田駅

湖東厚生病院	秋田厚生医療センターから車で 30 分程度の距離です。最寄駅：J R 八郎潟駅
藤原記念病院	秋田厚生医療センターから車で 30 分程度の距離です。最寄駅：J R 二田駅
能代厚生医療センター	秋田厚生医療センターから車で 1 時間程度の距離です。最寄駅：J R 能代駅
由利組合総合病院	秋田厚生医療センターから車で 1 時間程度の距離です。最寄駅：J R 羽後本荘駅
北秋田市民病院	秋田厚生医療センターから車で 2 時間程度の距離です。最寄駅：J R 鷹巣駅
雄勝中央病院	秋田厚生医療センターから車で 2 時間程度の距離です。最寄駅：J R 湯沢駅
沖縄県立北部病院	秋田厚生医療センターから飛行機で 5 時間程度の距離です。最寄空港：那覇空港

1) 専門研修基幹施設 秋田厚生医療センター

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 秋田厚生医療センター常勤医師として勤務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（総務管理課担当）があります。 ハラスメントに対しては秋田県厚生連が示すマニュアルに沿って対応します。 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 敷地内に認可保育所があります。
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医は15名在籍しています（下記）。 内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者、プログラム管理者（ともに総合内科専門医かつ指導医）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置してます。 医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024年度実績医療安全研修会8回 感染対策研修会2回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 CPC を定期的に開催（2024年度実績3回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 地域参加型のカンファレンス（医談会勉強会、地域連携研修会）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野（少なくとも7分野以上）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています（上記）。 70疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも35以上の疾患群）について研修できます（上記）。 専門研修に必要な剖検（2023年度3体、2024年度2体）を行っています。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室を整備しています。 倫理委員会を設置し、随時開催（2024年度実績21回）しています。 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表目標としています。
指導責任者	福井伸 【内科専攻医へのメッセージ】 秋田厚生医療センターは、秋田県秋田市医療圏の中心的な急性期病院であり、秋田大学医学部附属病院が連携施設となることで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。 主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。
指導医数 （常勤医）	日本内科学会指導医15名、日本内科学会総合内科専門医12名 日本消化器病学会消化器専門医9名、日本循環器学会循環器専門医5名、 日本糖尿病学会専門医2名、日本腎臓病学会専門医2名、 日本呼吸器学会呼吸器専門医3名、日本血液学会血液専門医3名、

	日本アレルギー学会専門医（内科）1名、ほか
外来・入院患者数	外来患者 209,260 名（2024 年度実数） 入院患者 8,610 名（2024 年度実数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定教育関連病院 日本消化器病学会認定施設 日本循環器学会専門医研修施設 日本呼吸器学会関連施設 日本血液学会認定血液研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本透析医学会教育関連施設 日本プライマリ・ケア学会認定医研修施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本超音波医学会専門医研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修関連施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本静脈経腸栄養学会 N S T 稼働施設 結核指定医療機関 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設 日本胆道学会認定施設など

2) 専門研修連携施設

1. 秋田大学医学部附属病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・秋田大学医学部附属病院の医員として労務環境が保障されています。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	・指導医が 53 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策に係る委員会・講習会を定期的に開催（2024 年度実績 臨床倫理委員会 4 回、医療安全管理委員会 13 回、院内感染対策委員会 12 回、ICT 研修会 5 回）し、専攻医にフィードバック又は受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017 年度予定）を定期的に参画し、専攻医に受講を促し、その

	ための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に開催（2024 年度実績 14 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・テレビ会議システムを利用した地域参加型のカンサーボードの開催や、症例検討会、スキルアップセミナーを開催した実績があり、今後も開催を予定し、専攻医に受講を促して行く予定です。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 14 演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	高橋 直人 教授 【内科専攻医へのメッセージ】 秋田大学医学部附属病院は、秋田県内の協力病院と連携して人材の育成や地域医療の充実に向けて様々な活動を行っています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 53 名、日本内科学会総合内科専門医 45 名
外来・入院患者数	外来患者 910.7 名（1 日平均） 入院患者 447.8 名（1 日平均）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設 （内科系）	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本神経学会専門医研修施設

	日本内科学会認定専門医研修施設 日本老年医学会教育研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本東洋医学会研修施設 ICD/両室ペースティング植え込み認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本感染症学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設 など
--	--

2. 湖東厚生病院

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 湖東厚生病院非常勤医師として労務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（総務管理課担当）があります。 ハラスメントに対しては秋田県厚生連が示すマニュアルに沿って対応します
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医は1名在籍しています。 基幹施設に設置されている研修委員会との連携をはかります。 医療安全・感染対策講習会を定期的に開催（2024年度実績医療安全研修会5回 感染対策研修会2回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 基幹施設で開催される研修施設群合同カンファレンスに、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 地域参加型のカンファレンス（地域医師会勉強会、地域連携研修会）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち7分野以上で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 70疾患群のうち35以上の疾患群について研修できます。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室を整備しています。 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表目標としています。
指導責任者	波多野 善明 【内科専攻医へのメッセージ】 当院は地域包括ケアを支える病院として医療活動を行っています。総合診療や、訪問看護と連携した訪問診療、オンライン診療など、包括的地域医療を経験して、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指し研修して頂きたいと思います。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 1名
外来・入院患者数	外来延患者 75,754 名（2024 年度実数） 入院患者 28,430 名（2024 年度実数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 10 領域、35 疾患群以上の症例を経験することができます。

経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	中核病院や介護施設との病病連携や病診連携、また、急性期から亜急性期・回復期までの内科系疾患に対するシームレスな入院診療、訪問看護や訪問診療による在宅医療など、総合診療的地域医療が経験できます。

3. 藤原記念病院

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 藤原記念病院非常勤医師として勤務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課担当）があります。 ハラスメントに対しては当院マニュアルに沿って対応します。 女性専攻医が安心して勤務できるように更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 病院所属の保育所があります。
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医は1名在籍しています（下記）。 内科専門研修プログラム管理委員会基幹施設である秋田厚生医療センターに設置されている研修委員会との連携を図ります。 当院および秋田厚生医療センターにおいて定期的に開催される医療安全・感染対策講習会に専攻医が受講できる時間的に余裕を与えます。 秋田厚生医療センターにおいて定期的に開催される研修施設群合同カンファレンスに専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。 秋田厚生医療センターにおいて定期的に開催されるCPCに専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。 定期的に開催される地域参加型のカンファレンス（医談会勉強会、地域連携研修会）に専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。 JMECC受講に専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち6分野（消化器 循環器 呼吸器 アレルギー 感染症 総合内科）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 70疾患群のうち30以上の疾患群について研修できます。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室を設置しています。秋田大学病院と連携しメディカルオンラインでインターネット上での文献検索ソフトの使用が可能です。 倫理委員会を設置し、随時開催（2016年度実施2回）しています。特に臨床治験実施時に適宜実施しています。
指導責任者	三浦 一樹 【内科専攻医へのメッセージ】 藤原記念病院は、秋田県潟上市および男鹿市医療圏の中心的な急性期病院である。基幹病院である秋田厚生医療センターと施設連携を密にし、初期臨床研修制度協力型研修指定病院として内科専門研修を行い、地域医療にも貢献できる内科専門医育成に協力してきている。とりわけ副担当医として入院から退院まで一貫して診断・治療に主体的に携わる機会を与え指導することにより、患者の社会的背景や療養環境調整をも配慮した全人的医療を実践できる研修医師の育成を目指す。
指導医数	日本内科学会認定医1名、日本循環器学会循環器専門医1名、日本呼吸器学会呼吸器専門医1名、日

(常勤医)	本アレルギー学会専門医（内科）1名
外来・入院患者数	外来患者 71,998 名（2024 年度実数） 入院患者 36,682 名（2024 年度実数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域中 6 領域、30 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病院連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本プライマリ・ケア学会認定研修施設

4. 能代厚生医療センター

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 能代厚生医療センター常勤医師として勤務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（総務管理課担当）があります。 ハラスメントに対しては秋田県厚生連が示すマニュアルに沿って対応します。 女性専攻医が安心して勤務できるような休憩室や更衣室等が配慮されています。
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医は6名在籍しております。 研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 医療安全・感染対策講習会を定期的開催（令和5年度実績：医療安全研修会3回、感染対策研修会1回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 基幹施設で開催される研修施設群合同カンファレンスに、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 CPCを定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 地域参加型のカンファレンス（地域医師会勉強会、地域連携研修会）を定期的開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち11分野以上で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 70疾患群のうち35以上の疾患群について研修できます。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室を整備しています。 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしています。
指導責任者	藤島 直仁 【内科専攻医へのメッセージ】 医療圏が広範なので、専門研修でも多彩な疾患・患者さんを経験でき、また、多くの学会認定施設にも認定されているので、十分な専門研修が受けられます。
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医：8名、日本内科学会総合内科専門医：3名
外来・入院患者数	令和年6度実績 ①外来患者 3,640 名/月（平均延べ患者数） ②入院患者 218 人/月（平均新患者数）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 11 領域、35 疾患群以上の症例を経験することができます。

経験できる技術・技能	内科専攻医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	病病連携や病診連携、また、急性期から亜急性期・回復期までの内科系疾患に対するシームレスな入院診療や救急診療、在宅医療との有機的連携による総合診療的地域医療が経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会、日本消化器病学会、日本循環器学会、日本血液学会、日本リウマチ学会、日本肝臓学会、日本消化器内視鏡学会、日本造血細胞移植学会、日本輸血・細胞治療学会、日本心臓リハビリテーション学会、日本心血管インターベンション治療学会、日本糖尿病学会

5. 由利組合総合病院

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 由利組合総合病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（総務管理課担当）があります。 ハラスメントに対しては秋田県厚生連が示すマニュアルに沿って対応します
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	指導医は7名在籍しています（下記）。 内科専門研修プログラム管理委員会基幹施設である秋田厚生医療センターに設置されている研修委員会との連携を図ります。 秋田厚生医療センターにおいて定期的に開催される研修施設群合同カンファレンスに専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。 秋田厚生医療センター、由利組合総合病院において定期的に開催されるCPCに専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。 定期的に開催される地域参加型のカンファレンス（医談会勉強会、地域連携研修会）に専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。 JMECC受講に専攻医が受講できる時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 70疾患群のうち30以上の疾患群について研修できます。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室を設置しています。秋田大学病院と連携しメディカルオンラインでインターネット上での文献検索ソフトの使用が可能です。 倫理委員会を設置し、随時開催しています。特に臨床治験実施時に適宜実施しています。
指導責任者	道免 孝洋（診療部長・消化器内科）
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 6名 日本内科学会総合内科専門医 3名
外来・入院患者数	外来患者 774 名（2023 年度平均） 入院患者 305 名（2023 年度平均）
経験できる疾患群	研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域中 領域、30 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	他の医療機関や福祉施設との連携を密にしながら、救急・急性期・在宅と一貫した地域医療の研修ができます。また、住民検診、事業所検診などの保健予防活動にも力を入れており、予防医学の研修もできます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会教育病院 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本透析医学会教育関連施設 日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設 日本循環器学会研修施設

6. 北秋田市民病院

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 北秋田市民病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（総務管理課担当）があります。 ハラスメントに対しては秋田県厚生連が示すマニュアルに沿って対応します
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	基幹施設とはTV会議システムを使用して、適宜指導を受けることが可能です。 医療安全・感染対策講習会を定期的（年16回）に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 院内カンファレンス、地域参加型のカンファレンス（地域医師会勉強会、地域連携研修会）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうちほぼ全ての分野の診療が可能です。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室を整備しています。 積極的に日本内科学会講演会あるいは同地方会等で発表することを目標としています。
指導責任者	佐藤 誠（副院長・循環器内科）
指導医数（常勤医）	日本内科学会指導医 1名
外来・入院患者数	外来患者 127,839 人（2016 年度） 入院患者 60,734（2016 年度）
経験できる疾患群	70 疾患群のうち 30 以上の疾患群について研修できます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	北秋田医療圏内で唯一の外科手術を担い、救急医療をはじめ、在宅医療とケアの充実を図る、有機的連携による地域医療が経験できます。

7. 沖縄県立北部病院

認定基準 【整備基準基幹 24】 1) 専攻医の環境	・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 研修医用に研修医宿舎を整備しています。月額 1 万 5,000 円程度 1 LDK ・ 沖縄県の規定に準じて勤務環境が保障されています。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	・ 指導医は 4 名在籍しています。今後指導医は増やしていく予定です。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染症対策講習会を定期的に開催します。
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、循環器、腎臓、呼吸器、神経、内分泌、代謝、感染、アレルギー、膠原病及び 救急の分野で定常的に専門研修が可能な病例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年会で計 1 演題以上の学会発表を予定しています。 ・ 2024 年度実績 2 演題
指導責任者	指導責任者： 星野 慎一

	【内科専攻医へのメッセージ】・当院は沖縄北部地域を医療圏とする 327 床の一般総合病院です。当院の特徴の一つとして、入院患者の 70% が救急外来からであること、1-3 次までのさまざまな急性期内科疾患を経験することができます。また当院には循環器内科、消化器内科、腎臓内科の専門分野があり、全科ローテートすることがいずれのグループにおいても、一般内科の診療をしながら、なおかつ専門分野の診療を行うというのが当院のスタンスです。急性期疾患、内科全般を診れる力をつけたい方にとっては、うってつけの病院です。
指導医数 (常勤医)	・日本内科学会総合内科専門医 5 名 ・循環器専門医 1 名
外来・入院患者数	・外来患者 (2,469) 入院患者 (224 名) とともに 1 ヶ月平均 (内科のみの人数)
経験できる疾患群	・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の病例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる技術・技能	・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を実際の病例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	・急性期医療だけでなく、超高齢者に対応した地域に根ざした医療、病診・病院連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	・日本内科学会認定医制度教育関連病院 ・日本循環器専門医研修関連施設 ・日本透析医学会教育関連施設 ・日本救急科専門医指定施設 ・日本救急医学会救急科専門医指定施設 ・日本がん治療認定医機構認定研修施設 ・日本消化器病学会関連施設

2) 専門研修特別連携施設

1. 雄勝中央病院

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 雄勝中央病院常勤医師として労務環境が保障されています。 メンタルストレスに適切に対処する部署（総務管理課担当）があります。 ハラスメントに対しては秋田県厚生連が示すマニュアルに沿って対応します
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	症例指導医は2名在籍しています。 基幹施設とはTV会議システムを使用して、適宜指導を受けることが可能です。 医療安全・感染対策講習会を定期的（年2回）に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 院内カンファレンス、地域参加型のカンファレンス（地域医師会勉強会、地域連携研修会）を定期的に開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち12分野の診療が可能です。入院患者の8割、外来患者の5割が高齢者であり、介護を要する虚弱高齢者が多く、複数の疾患を有する患者の診療を行います。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	臨床研究に必要な図書室を整備しています。 メディカルオンラインや臨床 EBM サポートツール「Dyna Med」が利用可能です。 積極的に日本内科学会講演会あるいは同地方会等で発表することを目標としています。

	倫理委員会を設置し、随時開催（2017年度3回）しています。特に臨床治験実施時に適宜実施しています。
指導責任者	阿部 起実 （内科・科長）
指導医数（常勤医）	症例指導医：5名
外来・入院患者数	外来患者数 42,629 人（2024 年度） 入院患者数 24,295 人（2024 年度）
経験できる疾患群	70 疾患群のうち 30 以上の疾患群について研修できます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	在宅療養後方支援病院としての役割を担っており、近隣病院との病病連携や病診連携、併設する訪問看護ステーションとの有機的連携による地域医療が経験できます。

秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム管理委員会

(令和7年4月現在)

秋田厚生医療センター

福井 伸 (プログラム統括責任者(正)、委員長、呼吸器・アレルギー分野責任者)
松岡 悟 (プログラム統括責任者(副)、循環器内科責任者)
星野 孝男 (プログラム管理者、消化器内科分野責任者)
下斗米 孝之 (内分泌・代謝分野責任者)
川端 良成 (血液・膠原病分野責任者)
作左部 大 (救急分野責任者)
瀬尾 彩佳 (事務局代表、総務管理課)

連携施設担当委員

秋田大学医学部附属病院 高橋 直人
湖東厚生病院 波多野 善明
藤原記念病院 齊藤 崇
能代厚生医療センター 藤島 直仁
由利組合総合病院 道免 孝洋
北秋田市民病院 佐藤 誠
沖縄県立北部病院 永田 恵蔵

オブザーバー

飯田 正毅 (副院長 初期臨床研修管理プログラム責任者)

別表 1 各年次到達目標

	内容	専攻医 3 年修了時 カリキュラムに示す疾患群	専攻医 3 年修了時 修了要件	専攻医 2 年修了時 経験目標	専攻医 1 年修了時 修了要件	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ（一般）	1	計 10 以上	1		2
	総合内科Ⅱ（高齢者）	1		1		
	総合内科Ⅲ（腫瘍）	1		1		
	消化器	9	10 以上	5 以上※1		3※1
	循環器	10	10 以上	5 以上		3
	内分泌	4	3 以上	2 以上		3※3
	代謝	5	10 以上	3 以上		
	腎臓	7	10 以上	4 以上		
	呼吸器	8	10 以上	4 以上		2
	血液	3	3 以上	2 以上		3
	神経	9	10 以上	2 以上		2
	アレルギー	2	3 以上	5 以上		2
	膠原病	2	3 以上	1 以上		1
	感染症	4	8 以上	1 以上		1
	救急	4	10 以上	2 以上		2
外科紹介症例						4
剖検症例						1
合計※4		70 疾患群	56 疾患群 （任意選択含む）	45 疾患群 （任意選択含む）	20 疾患群	29 症例 （外来は最大 7）※2
症例数※4		200 以上 （外来は最大 20）	120 以上 （外来は最大 12）	80 以上	40 以上	

※1 消化器分野では「疾患群」の経験と「病歴要約」の提出のそれぞれにおいて、「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。

※2 外来症例による病歴要約の提出を 7 例まで認める。（全て異なる疾患群での提出が必要）

※3 「内分泌」と「代謝」からはそれぞれ 1 症例ずつ以上の病歴要約を提出する。

例）「内分泌」2 例+「代謝」1 例、「内分泌」1 例+「代謝」2 例

※4 初期臨床研修時の症例は、例外的に各専攻医プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。

別表 2 週間スケジュール（例）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
午前	各診療科 朝カンファレンス					入院患者回診 オンコール 日直 講習会 学会参加など	
	入院患者診療	外来診療	入院患者診療	外来診療	検査		
午後	検査	入院患者診療	救急センター	検査	入院患者診療		
	合同カンファ レンス		抄読会				
			CPC				
オンコール/当直/地域参加型研修会/研修医指導							

- ・ 秋田厚生医療センター内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。
- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
- ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
- ・ 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
- ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
- ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。